

令和元年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日 時：令和元年5月17日（金）午後1時30分～

場 所：市役所本庁舎 4階 404会議室

出席者：松寄敏之、宮田久一、坂口輝三、田中栄一、宮田慎一、山下明子、福壽勇
山本志賀子、前山正清、内田崇之
宮崎企画振興部長、滝川企画振興部次長、福谷スポーツ振興課長、岩野副参事

事項1 あいさつ

2 報告事項

- (1) 2019（令和元）年度スポーツ振興事業について 資料1
- (2) 体育施設アンケート結果について 資料2
- (3) 体育施設使用料金の改定について 資料3
- (4) 上野運動公園プール跡地の整備について 資料4

3 協議事項

- (1) 体育施設再編計画の策定について
 - ア 体育施設再編計画策定方針（案）について 資料5
 - イ 体育施設再編計画構成（案）について 資料6
 - ウ 今後のスケジュールについて 資料7

1 あいさつ

- ・スポーツ振興課長司会進行
 - ・松寄会長あいさつ
 - ・宮崎部長あいさつ
 - ・出席委員数の確認を行い会議の成立を報告
 - ・委員の変更
- 伊賀市健康づくり推進協議会から内田氏が就任

2 報告事項

- （会 長）2の報告事項から進めますが、3の協議事項と関係があるということで、（2）の体育施設アンケート結果については、3の協議事項と一緒に報告をしながら協議に入ることになりますので、まず報告事項の（1）、（3）、（4）の順で進めていきたいと思います。
- （1）令和元年度スポーツ振興事業について
——事務局より、資料1について説明。

〈質問・意見〉

(委 員) 青山高原つつじクオーターマラソン大会と伊賀上野シティマラソン事業ですが、事業に対する補助金が60万円と200万円でかなり違うのですが、中心市街地で行われるシティマラソンが高額で、旧上野市外のつつじマラソンが少額というのは、参加人数など色々な理由があると思うのですが、なぜなのでしょう。

(事務局) 青山高原つつじクオーターマラソンについては、参加人数の規模が大体決まっていて、1,000人から1,200人程度の人数でないと駐車場の数が足りません。大体それくらいの規模での計算となります。

シティマラソンは、約2,000人から多い時で4,000人の参加申し込みがありました。申込者の数、大会の規模が違うため金額も違ってきます。

(委 員) 1円の位まで補助金が出ているがどんな計算ですか。例えば美し国三重市町対抗駅伝など。予算は1千円か百円単位だと思うのですが。

(事務局) 予算額については、切り上げで予算計上されているのですが、こちらの資料では直接の金額を書いてしまいました。事業にかかる様々な予算を合計したのが1円単位まで出ている金額で、予算書に記載されているのは切り上げた額です。

(部 長) 例えば、単独事業ですと、伊賀市スポーツ振興事業などの事業名でまとめて千円止めで予算化されています。その中で細かい内訳を作っていく時に、それぞれの事業は1円まで積算した上で、合計した額を最後千円単位にしておりますので、ここでは予算書に載っている額をさらに分解して細かい事業名を出すことによって、もともとの円の積算のところまでの数字を表示しております。本来の予算書では、これらを足した上で切り上げて千円単位に調整をしています。

それからもう1点お断りさせていただきます。指定管理料ですが、指定管理料は3年間と5年間の期間で一括して長期契約をしております。従って、例えば大山田東体育館、グラウンドなどは、既に過去4年間の契約が済んでおりまして、契約した金額が確定しておりますので、そのままその契約金額を書いてあるという状況です。指定管理は施設によって期間が違うのですけれども、例えば、運動公園は本年度中に新しい指定管理者を選定して、令和2年度から新しい指定管理者になります。本年度中に募集を行いますのでこのような丸まった数字になっています。指定管理期間は5年間、4年間、3年間と違いが出ておりまして、過去に指定管理で3年間なら3年間で契約して金額が確定しているものを、細かくした金額で書いてしまいました。ですので、おっしゃる通り、予算額と実際の事業費というものが混在した数字になっているので、事務局としてはどちらかに統一してやり直しても良いだろうと思います。

(委 員) 4年間の契約で1円単位の額で契約してあるのであればしょうがないが、予算的に見たら、後でまた実績を報告してもらおうのですよね。

(事務局) 実績については年度末の審議会で報告させていただきます。

(委 員) その時は1円まで出ていると思うが、予算の段階で必ずこの通りいくかど

うか分からないので、予算はあまり細かいところまで書かなくても良いと思います。

(部 長) おっしゃる通りです。事業予算と書いてある以上は千円止めで書かせていただくべきでした。

(会 長) 次回からはお願いします。他にございませんか。

(委 員) 体育施設維持管理事業で、指定管理をほとんど文化都市協会が行なっていて、あとはいがまちスポーツクラブと阿波地区住民自治協議会というところがあって、少し疑問があるのですが、住民自治協議会はたくさんあっても、指定管理者になるようなところは少ないのでしょうか。住民自治協議会を設立する時にも、行政の指導を受けて作って運営しているが、このようなことをやっていくために、コミュニティビジネスとまではいかななくても、地域が盛り上がっていくために設立したのに、たった1件の住民自治協議会しかやっていないというのはどうなのでしょう。

(部 長) ここはスポーツ振興の部署なので、地域振興の話とは少しかけ離れるかもしれませんが、そもそも住民自治協議会さん自身が自分のところの活動の場である市民センターの指定管理もまだできていない状況です。例えば体育施設ですと、何箇所かまとめて管理をしていただいております。施設を管理するには、人の雇用からノウハウ、知識といったものが必要となってきます。小さな住民自治協議会には、今のところ人を雇用してグラウンド整備の有識者や体育施設の管理者を入れてというような知識が少ないという状況だと思います。ただ、文化都市協会がやっているのも、随意契約ではなく、公募をして手を上げていただいて、2者3者来たら審査会にかけて選んでいます。従って、住民自治協議会が入ることを拒んでいるわけではなく、おそらくまだ住民自治協議会の力が、自分のところの地区市民センターの指定管理までいくところで協議している最中で、なかなかそこまでのノウハウが掴めていないと思います。ただ、大山田東体育館については、地区市民センターの隣に体育館とグラウンドがあるので管理がしやすいのと、利用者が少ないので人件費や設備投資費などもあまりかからずに管理できます。そういうことから、住民自治協議会から手を上げていただいて管理をしていただいているところです。ただ、今後地区市民センターを自分のところで管理をしながら、職員の雇用だとか、施設の維持管理のノウハウだとかの実績を積みつつ、近くにある体育施設を指定管理でやりたいということになってくると、参画していただくこともあり得ると思っております。ただ、大きな施設になりますと、芝生や電気施設の管理、工事の発注などの必要が出てきます。そうすると専門的な知識を持っている人を雇用しないとできないことになりますので、そういうスケールメリットが生かせないのかなと思います。

(委 員) 体育施設の管理まで、手を上げてできる住民自治協議会は少ないということですね。

(部 長) まだそこまで成熟していないところもありますし、他の観光施設でやりたいと言っているところはあります。徐々に地域の皆さんの力も活用していく方向性だと思います。

います。

(委 員) 近くにそういう施設があれば取りに行ける団体もあると思います。

(会 長) 他にご質問ございませんか。なければ、3の体育施設使用料金の改定について、資料の3をお願いしたいと思います。

(事務局) 資料3については、10月1日の消費税率改定に伴いまして、全使用料を一律2%分上乗せして、10円未満については切り上げて改定したいと考えています。そのすべての使用料について記載してあるものです。その他の改正といたしましては、競技団体や指定管理者から意見を聴取させていただきまして、利便性の向上や不明瞭であった表記を改善させるために、上野運動公園野球場本部棟の冷暖房を、1室単位にしております。それと、伊賀上野武道館ですが、今まで2面単位でして使えなかったのを、1面単位で使えるように区分を設けております。また、青山グラウンドについて、全面使用しかなかったものを、半面使用の区分を追加しました。この消費税の改定分と、今説明した3つが今回の改正でございます。

こちらの方については、6月議会に提出したいと考えております。

(会 長) 消費税が10%になることについての使用料の改正ということですが、何かご質問ございませんか。一部、一部屋なり、半面なりと、使いやすく分割したとのことです。10%にならなかつたら、これはなし、ということですね。

(事務局) そうです。

(委 員) 使用料以外の改正はしますか。

(事務局) そのつもりです。

(会 長) 料金以外の部分については、消費税とは関係なしにやるということですね。

(事務局) はい。

(会 長) ご質問よろしいでしょうか。それでは4の運動公園プール跡地の整備について、資料の4をお願いします。

(事務局) こちらについては、昨年10月31日の審議会でもご説明させていただきましたが、その詳細になります。上野運動公園プール廃止後の活用については、資料4をご覧ください。

——事務局より、資料4について説明

(事務局) これについては、議会でお認めいただいた後、サッカーのプレ大会、2020年10月に間に合うように整備したいと考えています。

(会 長) ご質問ございませんか。これから設計委託ということですね。基本はこういう形ということですね。

(事務局) 補足ですが、これにつきましては、先日小田地区住民自治協議会の方へ説明に参りまして、今後決定致しましたら住民説明などを開きながら進めていってくれというお言葉をいただいております。

(会 長) 人家が結構近くにありますが、照明は大丈夫ですか。

(事務局) そちらの方も、決定したら十分な説明をしてほしいと言われております。

(部 長) 今の計画では、民家に向かないように、西から東に向けての照明と南から北に向けての照明を考えております。LED 系の照明を使いますと、そんなに反対側には光が漏れないだろうと推測していますが、具体的な設計ができ次第、近隣住民には説明をさせていただきたいと思います。

(委 員) 駐車場は従来の駐車場をそのまま使用するのですか。

(事務局) 今の駐車場と、勤労者体育館の跡地も整備される予定です。

(部 長) 勤労者体育館施設は当初エクセディさんに売却して寮になる予定でしたが、土壌から鉛が検出されたため、テニスコートの反対側にありました駐車場の部分をエクセディさんに譲って、勤労者体育館の跡地の方は、解体して駐車場整備をしていく方向になりました。ここはスポーツ振興課ではなく管財課が担当しております。

(委 員) 女子サッカーをやるということですが、メイン会場の方はなにもしないのですか。

(部 長) 国体に向けての改修の中では、スタンドの改修などを予定しています。改修は来年度の事業になってきます。

(委 員) 土のグラウンドはどこに行ってもない状態です。国体の女子サッカーのメイン会場になると全国的にも恥ずかしいのではないかと思いますので、そのへんも考えていただきたいと思います。

(部 長) 再編計画の協議事項の中に入ってくると思うのですが、一度にするのは難しいので、国体が終わったあとに、何を優先してどう整備していくのかということを考えてながら整備を図っていきたいと思っています。

(委 員) 陸上競技にしても、ここは土だから使わずに他所に行く、そうしたら全然解消しないという形になっています。あまりにも格好が悪いです。

(部 長) それをこれからまた作って行く体育施設再編計画の中で、皆さん方にご協議いただきながら優先順位を決めてどこの施設をどう整備していくか、色々協議をお願いしたいです。

(会 長) それでは、この2の報告事項、3項目を終わりました、次に協議事項の体育施設再編計画の策定についての項目に移りますが、その前に、体育施設アンケート結果について報告いただいて協議に入りたいと思います。

(事務局) それでは、伊賀市体育施設アンケート結果について、資料がたくさんございますので、抜粋して報告させていただきたいと思います。別冊の伊賀市体育施設に関するアンケート調査結果報告書をご覧くださいと思います。このアンケートは、無作為抽出した市民 2,222 人に対して、平成 30 年 8 月 30 日に配布を開始し、同年 9 月 30 日までに回収いたしました。2,222 票のうち、782 票回収しており、回収率は 35.2%

となっています。また、1 ページをご覧いただきたいのですが、留意点として、複数回答の設問の場合、表とグラフ中の割合について、各選択肢の回答者数をその設問の回答者数で割っておりますので、各選択肢の割合を合計しても 100%にはなりませんと、書いてございます。一例ですが、21 ページの問 10 をご覧いただきたいと思います。これも複数回答でございまして、回答者数が 203 と書いてありますが、回答数は 328 あります。これを回答者数で割っているんで、100%にはならないという但し書きをしています。この構成比につきましては、203 で 8 を割っているんで、3.9%ですが、本来は、回答数で行くと 328 ですので、パーセンテージはもう少し下がってきます。これに注意して見ていただきたいと思います。

(部 長) これは全部足すと 160%くらいになりますかね。

(事務局) 161%くらいになります。

それでは、2 ページ中段、日常のスポーツ活動の状況をご覧ください。そこでは、ほとんどスポーツをしない人が 51.9%、それに比べて、3～4 回定期的にスポーツをしている人が 10%となっております。今後は、スポーツ振興課としましては、この割合を少なくしていくことが課題と考えております。

運動をする場所についてですが、自宅での割合が最も高く、利用頻度の高い公共・学校の体育館では、学校開放施設の割合が高くなっていることから、身近な場所でスポーツをする方が多いことがわかります。

続きまして、3 ページ目、公共体育施設の再編のあり方についてですが、市内にある公共体育施設の満足度では、現在の公共施設に不満を感じている人は、全体の 17.5%で、理由としては、「やりたい種目の設備がない」が 32.1%、「老朽化している」が 30.7%、「施設までの距離が遠い」が 21.9%となっています。

サービス維持のために見直すべき体育施設では、「利用者が少ない施設」が 61.1%、「老朽化が著しい施設」が 54%、「類似公共体育施設が近隣にある」「施設利用者が地域住民に限定され全市的な利用ができていない」が 26%となっています。

体育施設の適正配置で重視すべき点という設問の回答では、「十分な駐車場が確保できる」が 64.8%、「多種類の施設を集中して配置する」が 35.5%、「施設の集中による人件費などの経費削減」が 33.9%となっております。総合運動公園のような施設を希望していることがわかりました。

本市の将来のために充実させるべき体育施設の回答としては、「体育館」が 46.8%、「プール」が 37.2%、「サッカー場」が 32.2%となっております。

4 ページの伊賀市における公共体育施設（学校体育施設を除く）のより望ましい施設利用について、体育施設面以外で市民に使いやすくするためのサービスの回答としては、「使用時間の単位を 1 時間単位から 30 分単位にする」が、否定的な「いいえ」という答えが 60.7%でした。これについては詳細なクロス集計をしております。スポーツをしない人を除いた形での結果も出ておりますが、結果については変わりが

ありませんでした。

「使用時間の延長」によりサービスが向上する「はい」という答えが 65.5%、「予約時のインターネット利用」については「はい」が 78.6%、「施設の情報提供をもっと増やす」は「はい」が 85.8%となっています。ここでは、ネット予約等の導入を望む声が非常に多いことがわかりました。

4 ページ中段の「お住まいの地域と利用頻度の高い公共・学校体育施設」については、どの地域も施設が立地する地域住民の利用が主であることがわかりました。

以上のことを踏まえ、策定方針（案）を作成しておりますので、後ほどご協議いただきたいと思います。抜粋して簡単に報告させていただきましたので、詳細については、後ほどご確認いただけたらと思います。

（会 長）一部だけの報告でしたが、ご質問いかがでしょうか。全部目を通すには時間的に厳しいものがありますが。

（事務局）事前に配布させていただいたら良かったのですが、段取りが悪くなり申し訳ございませんでした。

（会 長）スポーツをする場所ですが、自宅というのは自宅に運動施設を持っているということなんですかね。

（事務局）例えばランニングとかですかね。

（部 長）行なっているスポーツの種目というのでは、ジョギング・ランニング・ウォーキングが一番高い。その人たちが活動する場所として、周辺道路とか自宅の周りの道とかですと、それを自宅と書いてくれているのかなと思います。

（会 長）グラウンドや公園へは行かずに、自分の家の近くというのを自宅としていると、そういう解釈でよろしいですかね。

（委 員）アンケートをとるときにそういう注釈も書いておくと良かったですね。

（会 長）一番多いですね。

（委 員）無作為ということですが、スポーツをやっている人とやっていない人で考え方が違いますよね。

（事務局）項目によっては、スポーツをしていない人は外して集計した結果もあります。例えば、38 ページの「本市の将来のために充実させるべき体育施設」という設問ですが、40 ページに記載してあるものは、運動をほとんどしないという回答をした人を排除した形での結果です。クロス集計をしておりますので、40 ページには何らかのスポーツをしている人の集計を載せてあります。

（部 長）スポーツをしている人はどんな傾向にあるのか、していない人はどんな傾向にあるのか、2 極に分けてクロス集計をしている項目もあるということです。

（会 長）分けて集計してもらって、大きな特徴は何かありましたか。少し見ましたがあまり変わらないですね。

（部 長）私どもも、例えば「使用時間を 1 時間から 30 分単位にする」というのは利便性

が高くなると思っていたのですが、している人もしていない人も、6割くらいが反対しているという意見でした。

(会 長) インターネット予約とか情報提供とか、ほとんどの数字が変わりませんね。していない人も関心があるということですよね。もしも自分がするのであれば、こうした方がいいという意見ですね。

(委 員) たくさん設問ありますが、一番スポーツ推進のために有益な結果になったかというのはどれでしょうか。

(部 長) 全体の集計結果の概要については、2～5ページで大体読み取れるようにはなっております。ここに分析して書かれております。その中から検討する内容に合わせて、必要な事項を取り出したり、さらに詳細にそれぞれの設問ごとに分析しているアンケートを活用いただいて、議論を深めていくという形になると思います。5ページで全体像を把握いただけたと思います。

(会 長) 先ほどの設問にもあったように、近くに運動施設があると、できるかな、したいかなという傾向がちょっと見えると思います。

では、関連して、再編計画の策定について説明していただけますか。アンケート結果も踏まえながらということですのでよろしくお願いします。

(事務局) それでは、資料5の体育施設再編計画の策定方針等(案)をご覧ください。

——資料5について、事務局より説明。

(会 長) 何かご意見ございませんか。

(委 員) この方針案からは、できるだけ廃止していきたいと読み取れるのですが、ここはスポーツの推進について話し合う場ですので、どんどん廃止にしていきたいということが書いてあるので相反している面もあるのですが、皆さんどのようにお考えでしょうか。やはりお金がないとスポーツも振興していけないと捉えていいものかどうか。

(会 長) 最適化計画が出てきた背景とか分かりますか。

(部 長) 簡単に説明をさせていただきますと、2035年には伊賀市の人口が7万人を切ると言われております。合併時は10万2千人くらいおりましたので、約3割減になると予想されています。そんな中で市町村合併をしたことで、他の市と比べて、スポーツ施設だけでなく文化ホールなどを含めた公共施設の数が多く、住民一人当たり公共施設の床面積5.1㎡を抱えていることになっています。

名張市は一人当たり2.4㎡くらいで、三重県の平均では、3.7か3.8㎡くらいを抱えております。どのみち市町村合併をしますと、公共施設の床面積は非常に増えます。同様の類似施設が一度に集まってくるわけですから、よく似た機能、目的の施設が複数集まってくるわけです。公共施設1㎡あたり支えるのに、年間1万5千円くらい必要と言われております。公共施設を抱えれば抱えるほど、市はたくさんの維持管理費が必要になってくるわけです。

近くに立派なスポーツ施設がいっぱいあることは確かに望ましいですが、実際名張市よりも倍以上もあるような施設を、人口が7万人に減る中で支えていけるのかというと、それはちょっと難しいですね。人口に見合った公共施設のあり方を、今後考えていかないと、伊賀市は将来に渡って持続していきませんよね、という考えから公共施設最適化計画ができました。今後何を縮小し、何を充実させるとか、高齢化が進んでいる中で、ゲートボールとかグラウンド・ゴルフの人口は増えて、施設利用者も伸びています。そういった人口減少や社会状況を判断しながら何を残し、何を統合して、一番自分たちの市の身の丈にあった公共施設整備を図っていくかということが課題となっています。

(委 員) 今、現状としては身の丈に合わない公共施設がかなり存在していると。

(部 長) 市町村合併によって、身の丈に合わないだけの施設を抱えてしまっているということです。

(委 員) 合併の前に、財政事情に合わないような施設を作りすぎたということですね。

(部 長) 一つの自治体として、何々町の中では、テニスコートも欲しい、サッカー場も欲しい、文化ホールも欲しいと、一つの自治体でやっていたらそうなるわけです。必然的な部分もありますので、作りすぎたというのではなくて、その時代に一つの市町村の中で、住民のニーズに答えた公共施設が必要であって抱えていたということですね。

(委 員) 将来の展望をある程度予測せずに、作りすぎたということですよ。

(部 長) 一番多く作られてるのは昭和50年代ですが、この年代に、今のような市町村合併を、それぞれの自治体が予想できたか、というところですね。

(委 員) 最適化の最終目標は20年後でしたかね。

(部 長) 目標を2段階作っていて、10年後が第1期計画の終わりで、今日は資料を持ってきていないのですが、30年スパンくらいで考えています。30年後には三重県平均くらいになるよう、35%くらい全体の公共施設面積を減らそうと計画しています。

(委 員) 30年経ったら、今老朽化していない施設も、老朽化してきますよね。先ほどのアンケートの中にも、一部集約化という要旨でしたよね。老朽化してきた施設を同じようにそこに建てるのか、将来を見据えて集中かするか、全員の意見を聞いたらまとまらないと思います。だから20年なり50年なり先を見据えて、一点に集中化して、いずれ今あるところに建てるのか、新しいところに建てるのかということになってくると思うので、土地を用意して、そこに少しずつ老朽化した分を建てていくというような30年、50年後の計画というのが、私はいいのではないかと思います。漠然とした大きな話ですが、まずそこを決めないといけないと思います。

(部 長) それも一つのご意見だと思います。ただ、面積の広い伊賀市の中で、一カ所に大きなスポーツ公園というように集約するのがいいのかどうかということですよ。

(委 員) 今すでに、全国でそういうところができているのは、大体そういう形が多いですよね。伊賀は本当に広いのかと言ったら、私はそんなに広いことはないと思います。みんな車で移動するでしょうし、将来的には高齢者の交通の便も良くなるのではないかと思いますし。

(部 長) 皆さん方のそういう議論を大変期待しております。

(委 員) 特に今問題があるのが少子化ですよね。それについて行政は何か対策を考えているのですか。子どもたちを指導していく中でも、楽しみながらできるように考えています。子どもの成長に合わせて強化指導するために、普及育成を我々がしなくては いけません。少子化を止めて、預かった子どもには、将来、選手や指導者になってほしいです。少子化対策やよそから住民が入ってきてもらうことも考えて、市の人口が 減らないように努力をしてほしい。施設は非常に重要だと思います。子どもたちに使 ってもらえて、教えられる場所が必要です。先ほどの説明では、人口が減るから 3 5 % ほど施設を減らすことを考えているということですよ。

(部 長) 合併しなかった自治体はそれくらいの割合で支えているということです。

(委 員) そしたら、そのやり方で、どういう場合に利用するかという方法もこちらへ流 してください。

(部 長) 1 日当たりの利用頻度とか時間数とか、そういうのをまた調べたら、全然使っ ていないグラウンドがあったり、ずっと予約が入っていたりと、利用の仕方が違う部 分があると思います。それから、少子高齢化問題については、国をあげて取り組ん ではいます。伊賀市も、まち・ひと・しごと創世総合戦略でお金をもらいながら、人口 減少に歯止めをかけるために目標を立てていろいろな施策をしています。移住交流で 外から来てもらう取り組みもしています。子育てについては、保育料の無料化など、 国をあげての取り組みをしている中で、日本としてどれくらい人口減少にストップが かかってくるのか、大変期待したいところです。ただ、伊賀市の特徴として一つ参考 に申し上げますと、2 0 歳から 3 9 歳までの女性の人口が、全人口の 9.5%しかいない んです。例えば名張市は、2 0 歳から 3 9 歳までの人口は 10.4%で、伊賀市とは 0. 9% の開きがあります。三重県平均では、10.3%くらいでした。この年代が少ないというこ とは、子どもを産んでいただける世代の方が少ないということですから、子どもが増 えることが非常に難しいです。ですから、若い人に魅力のあるまちをつくらないとい けないという結果になります。

(委 員) どういうところが若い女性に魅力がないのでしょうか。

(部 長) 伊賀市からの転出が一番多いのは、1 8 歳と 2 2 歳の時で、これは大学入学と 就職のときに出て行って、それから帰ってこない。それと、3 0 代で子どもが産まれ たくらいの方が、隣の名張市へ引っ越していることが多いです。これは、住宅事情と か公共交通機関が原因として大きいかなと。最近名張市も人口減少になってきまして、 桔梗が丘などの住宅地に空き家が目立つようになってきました。伊賀市も今は 1 7 %

くらいが空き家なんですが、名張市も中古住宅を安く売りに出していて、子育て世代が引っ越していっていると考えられます。

これが伊賀地域ひとつと見れば、そんなに心配はないのかもしれませんが、社会状況や社会事情もありますからね。

(会 長) ベースの話をさせていただきましたが、これから伊賀市が体育施設をどうしていくかということも、いろんな立場の方に来ていただいていますので、ぜひ、いい意見をいただいて、それを盛り込んでいけるようにしていただきたい。

(委 員) アンケート調査にも出ているように、駐車場の確保とか、施設を集中させてもそこへ行く交通情報がそれぞれあって、地元の人は利用しやすいという結果が出ていたと思います。あと、体育施設と考えると、そこまで行く交通手段の問題で、ここに謳われている伊賀市生涯スポーツ都市宣言というようなことになると、先ほど言っていた少子高齢化、子どもであっても、遠い施設はバスや親が送っていかないといけない。その施設にどうやって行くのか、そこに行けばスポーツができるということになると、伊賀市としての交通の整備が非常に重要ではないかと思いました。そうすると、今、統廃合されていますが、小学校・中学校の体育館の活用が地域にあるところについては、非常に有効じゃないかなと思います。そこで、例えばニュースポーツだとかをできないか、子どもだけでなく、高齢者の方、地域の方と一緒にできるようなことを推進していくというのもあるかなと思います。私は社協の関係の仕事をしているので、そういった社会課題は、拠点をどこに置いたとしても、そこまでどうやって行くのか。スポーツ施設を含んだ複合施設でもあれば、もっと活発化するのではと思いますが、そこには財源が投入されなければいけない、というのもあるのかなと。また、文書の中の②の「旧町村」という表現はあえて入れなくても、「どの地域も」という書き方で良いと思います。

(委 員) 私は学校現場で働いておりますが、今、委員さんたちがおっしゃっていたことは、子どもたちからも聞いたことがあります。四十九町にイオンタウンができた時に、なんでイオンモールができなかったのかという声を聞いたことがあります。子どもたちは鈴鹿や大和郡山のイオンモールに行っているようで、そこにはなんでも揃っていると言っていました。それと同じように、大きな総合型の施設ができたなら行くんだらうなと思いました。

それから、私の母が3年前に脳梗塞で半身が不自由になった時、運動をしましょうという内容のテレビ番組を毎週のように見ていたのに、夫婦で歩けばよかったと父が言っていました。

父は75歳でリタイアしてから、自転車も乗らず、運転免許も返納して家に引っ込んでしまって、近くの商店にも歩いていけばよかったとか、最近は食材も配達してもらっていると言っていました。運動はしなければいけないと思い、自宅で軽いスクワットなどを行っているけれども、父のような高齢者の声を聞いていると、スポーツを

したいけどできない理由は、スポーツ施設が近くにないのではなくて、誘い合う人がいないんですよ。電動自転車で近所へ行って友達作って見たらと提案したんですが、出かけるのが億劫とを感じるんですよ。誘ってくれる人がいたら、仲間もできると思います。いろいろな競技団体さんが体協へ入っていただいています、好きな人は、来るもの拒まずで入れてくれると思いますが、やってない人は入りづらいと思います。施設ももちろん大事ですが、誘ってくれる人との繋がりも大事なのではと思いました。

(会 長) ハードとソフトと両方ですね。

(委 員) そうですね。私も昨夜運動公園に歩きに行ったんですが、20人くらい走っている人がいました。高齢の方や鉄棒で筋トレしている人もいました。こういう場所を求めている人は多いんだと思いました。電気もついているし、こういう場所を作ってもらったら人は集まるのではと思いました。

(会 長) 仲間づくりというと、総合型スポーツクラブがありますね。

(委 員) 私は総合型スポーツクラブをやらせてもらっています。大きいところは別として、地域にもスポーツクラブがあって、ほとんどは学校施設を使わせてもらっています。開放していただいてありがたく思っています。ですが、他の市町村と比べるとかけ離れているところもあるので、これから詰めていきたいと思っています。

健康体操の教室などをすると、参加者は女性が多いですね。地域ではいきいきサロンという形で、公民館を使って、男性も仲間に引き込もうと取り組んでいます。公共施設を減らしていく中で、私たちとしては学校施設を使わせていただいているのでそんなに不自由は感じませんが、本当にスポーツをしたい人にとっては公共施設はあったほうがいいのではないかなと思います。駐車場も必要ですね。

(委 員) 私はママさんバレーをしています、体育館をお借りしています。この頃は設備が非常に悪くなっていて、例えば大山田中学校はポールと穴があっていないので、高さの調整ができません。ですので、リーグ戦の時は他のチームが練習しているところに行かせてもらって試合をしています。大山田中学校の体育館の使用料は安いんですが、大山田 B&G は 2,000 円かかります。上野東小学校は審判台の一つは支柱が折れていて危険で使えません。ネットにも穴が空いていてボールが外へ出ていきそうなところもあります。このような設備の充実も行っていただきたいです。どちらへ言えばいいのかわからなかった、今日はここでお話しさせていただきました。

(会 長) ハードもですが、中の備品も整えていかないといいですね。今ある施設の活用をしていくには入れ物だけではなく中身の充実も必要ですね。

(委 員) 私たちも学校施設を使わせてもらっていますが、照明も半分くらい球切れしているという体育館もみられます。学校教育で使っている昼はそんなに暗くないのかもしれませんが、夜だと半分切れていると結構暗く感じる、設備の面でも見直しが必要だと思います。

(委 員) 施設も大事ですが、スポーツ振興というのは健康づくりも関わってきます。そ

れに伴って施設が必要になってくるし、いろいろなことが関係してきます。グラウンド・ゴルフの会員も随分減りました。一つの原因は、60歳が定年ではなくなったこと。再雇用でまだ仕事をしています。そうすると、地域での練習に出てこれません。高齢者は亡くなっていくし、競技人口は減っているけれど、今やっっている方は皆さん元気でやっています。というのは、地域で人間関係もできていて、車も乗り合わせで来てくれています。そう言ったこともありますので、この審議会でも、施設の有無や利用者がどうだったというよりも、健康づくりのことも考えてもらったらいいのではないかと思います。健康づくりの組織はあるんですか。

(部 長) 今回は将来を見通した体育施設について集中的に議論いただきたいということだったんですが、本来スポーツ振興計画とかスポーツ推進計画というソフト面を含めた大きな計画の中の一部がこの施設計画だと思います。その部分は、スポーツ振興計画というソフトの計画があって、その中から伊賀市生涯スポーツ都市宣言というのが出てきているわけなんです。

皆さん方が、普段から思っただけでいる健康づくりや人づくり、コミュニティを含めた大きな視点の中から、公共施設、社会体育施設としては、どういう形でやったらいいのか、アンケート結果にも出ていますが、やはり各学校の体育館が一番身近な施設です。地域スポーツの核になっているのかなと思います。それらを補完して大きな大会をしたり、専門的な競技をしたりというようなところが、社会体育施設という役割になってくるのだと思います。今までは縦割りでしたが、健康づくりとスポーツの役割など、福祉の部署と連携を密にして、横にネットワークを広げなければいけないと思っています。

(委 員) これからもっと加速してくるのは障がい者スポーツで、スポーツ推進員もそれに向けて勉強しているんですが、スポーツ基本法が一番の基になっていますので、とても横に広がりますよね。

(部 長) とても広いです。横に繋がっていかないと、一つの縦割りの部署に収まるようなことではなくなっていますね。

(委 員) 施設の改編についても、スポーツ審議会だけで決めるというのは難しい。もっと広く健康づくりから考えていかなければいけません。お金がないからやめるというのではなしに、地域の皆さんに一番愛されているのは小中学校。身近なところで、いかに管理して利用してもらうか、地域の皆さんに相談したら、実際に使いたいんだからある程度の力は貸してくれますよ。この頃は市に任せてもやってくれないと思っているので、考え方を変えたらどうでしょうか。

(部 長) 地域と共にですね。

(委 員) 直さないと使えない、使わないと直せないでは進まないの、今の競技者に合ったものに変えてもらわないといけません。陸上でも市内では練習する場所がないので、お金をかけて市外へ行って練習しています。

(部 長) いろんなご意見あります。お金がないというのは事実ですが、少ないお金をどう有効に使っていくのかですね。

(委 員) それをみんなが満足いくようになんてできませんから、やはりある程度は強制的にやらないと少しも動きませんよ。切り捨てるものは早く切り捨ててしまわないと仕方ないと思います。変にずっと持続しているから、悪い施設や備品のままで危ないのに使っているとかいうことになっているのでは。民主主義であらねばならないけれど、全ての人が満足することが絶対できません。

(委 員) 各地域の学校開放のデータはありますか。現時点で飽和状態だと思います。

(事務局) 次の会議でそれも見ながらしたいと思います。

(会 長) 一番利用しやすいですからね。学校は教育委員会の管轄になってくるので、難しい部分もあると思いますが、夜間は社会体育に使わせてもらっているのだから、現時点では一番身近な施設かなと思います。

(委 員) 学校が統廃合されてきているので、本当に飽和状態だと思います。統合されても施設自体は残していく方向でお願いしたいです。

(会 長) 他にご意見いかがですか。アンケートもとっていただいたので、委員の皆さんも帰ってゆっくり見てもらいながら、市民の方の意向というのも頭に入れながら考えて行って欲しいと思います。

(委 員) 資料は事前に送って欲しいです。

(事務局) 承知しました。

(会 長) では、再編計画の構成案（資料6）に移ります。

(事務局) これは、このような構成で原案を作成させていただこうという案です。現状と課題には、学校施設を含めた施設利用料や利用状況の推移なども記載したいと思っています。

(会 長) 資料6について、何か漏れているとか中身が分からないとかございませんか。

——意見なし

(会 長) ではスケジュールの案に移ります。

(事務局) 次回は8月頃に開催し、素案を出させていただきたいと思っています。その素案に修正を加えまして、12月頃に中間案、1月頃に市長に対し答申を考えています。審議会は、8月、12月、1月に開催したいと考えています。中間案を出したところで、パブリックコメントや議会に対しての説明をいたしまして、最終的に体育施設再編計画の策定をさせていただきたいと思います。スケジュールについては以上です。

(部 長) すみません、素案は1回では無理なので、12月くらいまでの2回か3回くらいはお力をいただきたいと思います。

(会 長) 次回は8月頃に素案の検討の1回目という形ですということですね。また、資料の方を事前に配布していただいて、効率よく会議ができるようにお願いします。

(部 長) 素案は、一度に出せなかったら、最初は現状と課題の部分だけ出したりと分割して議論いただくことになるかも知れませんが、よろしくお願いいたします。

(会 長) 本日の協議事項はこれで終わりですが、全体通して何かご意見ご質問ございませんか。

(委 員) この審議会というのは、市長や議会に対して、このような意見が出ましたと答申してもらったら、ある程度の効果はあるのでしょうか。

(会 長) 100%ということはないですが、そう思っております。

(部 長) もちろん市長は皆さんからいただいた答申を尊重しなければならない義務がありますので、しっかり尊重させていただきます。

(会 長) それでは、今回はこれで終了させていただきます。長時間ありがとうございました。